

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HNF0001833-001-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2013年11月12日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉

〒523-8555 近江八幡市北之庄町908

TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-4192



採水年月日 時間				2013年11月12日 11:45 ~ 11:50				天 候		前日;曇一時雨 当日;雨					
水源名称採水地点								試料区分		能登川区 給水栓水					
採水者				森野 順一				気 温		9.0 °C		水 温		15.8 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロホルム	☆ 0.012	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02				
大腸菌	不検出		検出されないこと	ジクロロ酢酸	0.004未満	mg/L	≤0.04	フェノール類	-	mg/L	≤0.005				
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジプロモクロロメタン	0.004	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.9	mg/L	≤3				
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	7.1		5.8以上8.6以下				
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	★ 0.025	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと				
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.007	mg/L	≤0.2	臭気	異常なし		異常でないこと				
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	プロモジクロロメタン	★ 0.008	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5				
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモホルム	0.001	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2				
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.4	mg/L	≥0.1				
フッ素及びその化合物	0.08	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	☆ 0.03	mg/L	≤0.2	気温	9.0	°C					
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	15.8	°C					
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白							
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200								
1,2-ジオキサン及びビス(1,2-ジオキサン)	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05								
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	14.9	mg/L	≤200								
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	☆ 39.4	mg/L	≤300								
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	☆ 60	mg/L	≤500								
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2								
塩素酸	☆ 0.07	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001								
クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	≤0.00001								

判 定

検査結果において水道法水質基準値に適合しています。
 ☆の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。
 ▲の検査項目はクリプトスピリウム等対策指針に不適の項目です。

特記事項

残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値

検査期日

受付日

2013年11月12日

報告日

2013年11月30日

検査区分責任者

山本 司

